

【用地課】

入江あき子委員

用地担当職員に対する指導について伺いたい。土木事務所等の用地補償に関わる職員の令和2年度の研修受講の状況はどうか。

太田用地課長

令和2年度の土木事務所等の用地事務職員研修の受講状況は、用地事務経験の3年未満の職員を中心とした研修を受講した職員は32名である。また、用地事務の3年以上の経験のある職員を対象とした研修を受講した職員は20名である。

入江あき子委員

令和2年度に用地補償業務を市町村に委託した件数等の状況はどうか。

太田用地課長

令和2年度は7事務所において10市町15事業で用地事務補償業務を委託したところである。

入江あき子委員

用地補償業務に係る専門的知識・技能の習得に加えて、実際に地権者との交渉に臨む際、正確な情報提供や円滑なコミュニケーションを進めていく必要があるが、私の地元の県道宗吾酒々井線の歩道拡幅にかかわる用地買収が行われているが、その事例では問題事例が生じている。それを踏まえて、用地課としては、どのような反省点があり、今後どのように改善していくのか。また、国に対する要望も必要かと思うが、どのように進めていくのか。

太田用地課長

まず、反省点は、事務所のスケジュール管理や職員の異動による引継ぎ等が十分ではなく、地権者の方との交渉が2年間行われなかったため地権者の方との意思疎通が十分図れず、説明不足も重なり、御迷惑、御負担をおかけしたところである。

次に改善への取組は、用地課が事務所へ直接訪問し指導する、「用地事務巡回指導」の場等を通じ、用地補償業務に係るスケジュール管理の徹底や地権者への丁寧な説明を各事務所に対して指導している。

また、国への要望は、用地補償業務は、全国統一的なルールのもと、合理性・経済性が求められることから、今回の補償事案（敷地内の移転先に係る地盤改良

費の補償)については、関東近県等で構成される関東地区用地対策連絡協議会への制度改善を提案するための準備を進めている。

入江あき子委員

私も地元の地権者の方から相談を受け、印旛土木事務所の所長とも打合せの場を設定していただき、この用地交渉に関わる様々な問題点、反省点について整理して今後に活かしてほしいということで話をいただいた。2年間全く連絡がなかったことに加えて、その後の補償においても自己負担が1千2百万円弱出てきてしまったこと。当初から自己負担が生じることが分かっていたわけだが、そういったことも丁寧な説明がなされてこなかったこと。様々な反省点があるかと思う。先ほど、今後に活かしていくとの話があったので、用地補償業務を行う職員とも事例研究などでどういった改善が必要なのか、更に詳細をつめていただきたい。マニュアル化することで見落としを生じるのではといった議論もなされているようだが、そういったことも含めて丁寧に引き続き、用地交渉については地権者の方の御協力なしには進められない。「地権者の側の立場に立って丁寧に業務を行うこと。」を要望する。

【道路環境課】

入江 晶子委員

令和2年度の執行額51億8707万円ということであるが、歩行者の安全確保を重点に歩道の整備等を実施したとあるが、具体的にどの程度進められたのか、伺いたい。

秋元 道路環境課長

歩道の整備について、令和2年度に実施した交通安全対策事業では、県道千葉臼井印西線の佐倉市臼井田干拓や県道宗吾酒々井線の酒々井町 酒々井など35箇所において、延長3.1キロメートルの歩道整備が完了している。

入江 晶子委員

八街市の小学生の交通事故を受け、県としても国としても通学路の緊急一斉点検実施を踏まえての対策が進められようとしている。そういった中で、今後の整備の優先順位の考え方はどうか。

秋元 道路環境課長

通学路の緊急一斉点検を踏まえた整備について、ガードレールや路面のカラ

一舗装の設置など、速やかに実施できる対策に取り組んでいるところである。また、用地を取得して道路幅員を拡幅する歩道整備等についても引き続き行い、関係機関と連携しながら、交通安全対策を進めてまいりたい。

入江 晶子委員

非常に箇所が多いことが気になるところではあるが、関係機関との連携で進めていただくとことで、令和3年度から引き続き行っていただきたい。

【河川整備課】

入江晶子 委員

主要施策の成果に関する報告書の144ページの土砂災害防止事業について、予算額57億4,024万5千円に対して、執行が22億4,457万円と非常に低いことについての理由は何か。

松宮 河川整備課長

予算と執行額との差については、年度内での執行が困難となり翌年度に繰越などをしたことによるものである。

その主な事由は、新型コロナウイルスの感染拡大により、十分に作業員を確保することが困難となり、工事の進捗に遅れが生じたことや、資材運搬路の確保における地元調整に時間を要したことなどによるものである。

入江晶子 委員

中程の表の上から3番目に災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業とあり、工事箇所が佐倉市ほかで5箇所と記載があるが、佐倉市における事業概要と受益者負担の割合はどうか。

松宮 河川整備課長

佐倉市海隣寺町では、令和元年10月の大雨により斜面が崩落したことから、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業により法面の復旧工事を行い、令和3年2月に完成したところである。

事業の概要は、崩れた斜面を復旧するため、コンクリートを格子状に吹き付ける法面工を533平方メートル実施した。

当該事業にかかる受益者負担金の割合は、事業費の10パーセントとなっている。

入江晶子 委員

令和 3 年 2 月に完了したということで、執行状況が低い中で進めてもらい感謝する。

受益者負担金については、市町村等で受益者負担金の分を市町村がまかなっているという状況もあるが、県全体として、急傾斜崩壊危険区域として、現在どのくらい指定されて工事が進められているのか。

松宮 河川整備課長

急傾斜地の崩壊危険区域の指定については、いま 549 箇所であり、指定した箇所については全ての箇所において、事業着手しているところである。

入江晶子 委員

この事業は進捗状況というとらえ方ができないということで、がけの下に住んでいる受益者の方の意向がなければ先に進められないということだが、市町村によっては地元佐倉市のように地権者の負担を軽減しているところもあるが、そうでない状況もあるので、引き続き市町村との連携で、危ないがけ対策を鋭意進めてほしい。

【河川環境課】

入江晶子委員

ナガエツルノゲイトウ駆除事業を令和 2 年度から実施したとのことだが、その経緯と予算決算額はどうか。

角田河川環境課長

県では、これまでも排水機場の運転に支障を来すことがないように、随時、駆除を実施してきたところであるが、下八間川や印旛沼等では、ナガエツルノゲイトウの分布範囲が年々拡大していることから、令和 2 年度から予算化したところである。

令和 2 年度の予算額は 2,000 万円、決算額は 1,621 万 7,300 円となっている。

入江晶子委員

令和 2 年度の具体的な実績と今後の方向性はどうか。

角田河川環境課長

令和 2 年度には、香取土木事務所管内の下八間川等において、約 15,000 平方

メートルの駆除を実施した。引き続き、大雨時にナガエツルノゲイトウが排水機場に漂着し、運転操作に支障を来すことがないように駆除に努めていく。

また、印旛沼流域では関係機関やボランティア学生団体との協働により駆除を実施するとともに、印旛沼流域水循環健全化会議の学識委員とも連携して効果的な駆除手法等について、引き続き検討していく。

入江晶子委員

ナガエツルノゲイトウの駆除について、「県土整備部だけではなく、環境生活部、農林水産部など部局をまたがった課題となっている。個々の事業を進める中でも、総合的な視点からどのような駆除が効果的なのかを考え、他の部局、NPO、水資源機構などの関係機関とも連携して、効果的かつ効率的な駆除に向けて進めていただきたい。」との要望があった。